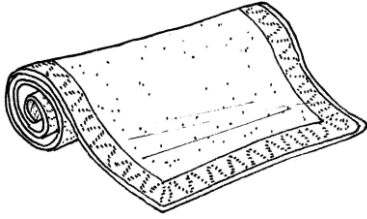


可燃性粗大ごみ



じゅうたん



布団

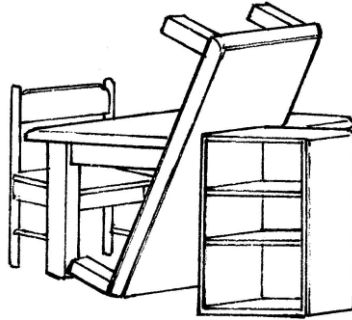


マットレス(スプリングなし)



タンス

金具部分は、取り外す。



机・椅子・本棚(木製)



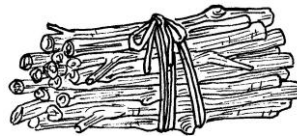
電気カーペット

コントローラー等は、
取り外す。



たたみ

1日1回、
16畳分を
限度とする。



庭木の枝



丸太

長さ 2.5m 以下に切り、
太さ 50cm 以内に束ねる。

直径 15cm 以下のものは長さ
2.5m 以下にし、直径 15cm 以上
のものは長さ 20cm 以内の輪切
りにする。

注意：発泡材入りの量は「不燃性
粗大ごみ」です。
ながの環境エネルギーセン
ターへ持ち込みできません。

- ① 対象品 家具、布団、カーペット等の可燃性の大きなもの(大きさ 2.5m × 1m × 1.5m 以下のもの)
- ② 出し方 ながの環境エネルギーセンター(長野市松岡二丁目 27 番 1 号)へ搬入してください。(分別ガイドブック 56 ページ参照)
月～土 午前 8 時 30 分から午前 11 時 30 分まで(土は、午前のみ)
午後 1 時 00 分から午後 4 時 30 分まで
日曜、祝日、年末年始などを除く。(申請書は、町のホームページでダウンロードできます。)
- ③ 注意事項
 - ・金具等の燃えないものは必ず外してください。(マット、ソファの中
にスプリングがある場合は、必ず抜いてください。)
 - ・庭木の枝は、長さ 2.5m 以下に切り、太さ 50cm 以内に束ねてください。
 - ・丸太等、直径 15cm を超えるものは、15cm 以下に割るか高さ 20cm 以内
の輪切りにしてください。
 - ・ごみは有料です。【可燃ごみ全て 10 kg につき 170 円(R4.4～)】